

令和5年4月6日

保護者の皆様

新宿区立淀橋第四小学校
校長 久保田 恵美

今後の教育活動(4/6～5/7)について

花の盛りもいつしか過ぎ、葉桜の季節を思わせる本日、令和5年度を迎えました。

昨年度より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今後の教育活動について、新宿区教育委員会からの指針を踏まえ、通常に近い形での教育活動を実施し、リスクが比較的高い教育活動については感染症対策を講じ実施します。(感染状況によっては、変更となる場合があります。)

ご理解・ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 教育活動について

区からの指針に従い、感染対策を講じた上で、通常に近い形で教育活動を実施していきます。

統一して行う感染症対策

①健康観察 ②活動場所の換気 ③手洗い等の手指衛生 ④ (マスク着用) ★

★教育活動におけるマスク着用について

- ・マスク着用を求めないことを基本とします。※着用については個人の判断にゆだねることとします。但し、給食当番及び配膳時、調理実習等食材を扱う場面、その他感染状況に応じて、マスクの着用を求める場合があります。マスクの持参をお願いいたします。
- ・体育の授業や一定時間体を動かす活動、また、気温・湿度や暑さ指数が高い日等においては、熱中症等による体調不良を防ぐため、マスクを外すよう声掛けをします。
- ・(健康上等) 様々な理由により、マスクの着脱を希望する児童に対しては適切な配慮を行います。
- ・マスク着用の有無について、差別や偏見が生じることのないよう、引き続き人権に配慮した(相手の判断を尊重できるように)指導を行います。保護者・地域の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

【グループや少人数等での話し合い活動、対面形式となるグループワーク等】

制限を設けません。

【歌唱、リコーダー、鍵盤ハーモニカ】

対面での実施はしません。実施の際は、体の中心から前方1 m程度・左右 50 c m程度を目安とした距離を確保します。

【調理実習】

制限を設けません。調理の際は、マスクを着用します。試食の際は、大きな声での会話は控え、対面の座席間に一定の距離(1 m程度)を確保します。

(裏面へ⇒)

【共有の器具等を扱う活動・接触を伴う攻守混合（ゲーム及びボール運動）活動】【あいさつ運動】

制限を設けません。

【給食】

大きな制限は設けませんが、対面での食事は実施せず、食事中に大声で会話をする事は控えることとします。また、給食当番及び配膳時は全児童マスクを着用します。

【全学年で集まる活動（全校朝会・集会等）】

制限を設けません。但し、集会や休み時間等、動きがある活動については学年を減らす等の対策をします。

【学校公開】

制限を設けませんが、給食の時間の参観はなしとします。教室内の参観も可能ですが、教室での参観時の会話やお子さんへの声掛けは禁止といたします。

【入学式】

新入生保護者の参加については、各ご家庭2名までとします。在校生（6年生）、来賓も参加します。新一年生へはマスクを外すよう声掛けをします。在校生（6年生）には（座席の距離が確保できないため）マスクを着用するよう声掛けを行います。

なお、参列者（来賓・保護者・教職員）のマスクの着用については個人の判断とします。

【金管バンド】

制限を設けませんが、楽器の扱い（飛沫防止対策、唾液処理等）に配慮した上で、朝練習及び土曜日の午前練習を実施します。

2 家庭でのご協力について

以下の点について引き続きご協力をお願いいたします。

- ① 家庭での毎朝の検温や健康観察を行い、お子さんが発熱や体調不良の場合は登校を控えること。
- ② 教育活動並びに感染状況によってマスクの着用を求める場合があるので、マスクを必ず持参すること。

以上につきましては現時点での対応となります。今後、感染の状況等により変更になる場合があります。変更等のお知らせは一斉メールで行います。ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(問い合わせ)

副校長 武藤 史雄 TEL : 03-3227-2105